

横浜市立場地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 元年 7月16日			
団体名	なごみ 和の会		
代表者名	理事長 上原 敏博	設立年月日	平成16年10月15日
団体所在地	横浜市泉区中田北2丁目7番9号 中田町会館		
電話番号		FAX 番号	
沿革	<p>平成16年10月15日 中田連合自治会、和泉中央連合自治会により、和の会を設立</p> <p>平成17年 4月 1日 立場地区センター、中田コミュニティハウスの指定管理者として管理運営開始。併せて葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスを受託し管理運営開始</p> <p>平成22年 4月 1日 立場地区センター、中田コミュニティハウスの第2期指定管理者及び葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスの受託者として管理運営開始</p> <p>平成27年 4月 1日 立場地区センター、中田コミュニティハウスの第3期指定管理者及び葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスの受託者として管理運営開始</p>		
業務内容	<p>1 和の会は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的に、平成16年10月中田連合自治会、和泉中央連合自治会により設立され、地域住民の交流の場として、地域内の市民利用施設の施設管理者並びに管理運営受託者として活動しています。</p> <p>2 各施設とも、お子様からご高齢の方まで幅広く、いつでも気軽にご利用いただくことにより、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図っています。</p> <p>3 和の会役員は、全員が中田連合自治会、和泉中央連合自治会から選出されており、各施設の運営に当たっては地域の声が反映できる体制になっています。また、各種事業の実施にあたっては、地域の人材活用を図る観点から、講師を地域の方々を中心に依頼しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名		所属 和の会 横浜市立場地区センター
	電話	045-801-5201	FAX 045-805-1954
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- ・ 立場地区センター、中田コミュニティハウスの指定管理者として、また葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスの受託者として、14年間の経験を活かし、公平で使いやすい施設として利用者、地域住民から厚い信頼を頂いています。
- ・ 平成24年度及び29年度に受けた第三者評価において、立場地区センター及び中田コミュニティハウスともに不適項目はなく、優良施設の評価を受けています。
- ・ 子どもから高齢者までを対象にした様々な自主事業を、両連合自治会、各自治会・町内会を始めとする地域の各種団体、そして学校の協力を得て開催し、地域住民の活動拠点としての役割を果たしています。
- ・ 第3期の平成27年度から30年度までの4年間の利用者は35万7千人となり、平均すると年約8万9千人の方の利用をいただいています。

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

和の会は、地域住民が主体となったまちづくりを推進し、快適な地域社会を実現することを目的としています。そのため立場地区センター、中田コミュニティハウスを地域活動の拠点と位置付け、地域をよく知る地域住民が主体となって運営することで、地域ニーズや地域課題を掘り起し、その解決を図っていくことが重要であると考えています。特に立場地区センターは、「和の会」が運営する各施設の運営面の調整や情報収集・発信等の要であり、地域コミュニティ形成の中心的施設であると考えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
横浜市立場地区センター	1箇所
横浜市中田コミュニティハウス	1箇所
横浜市学校コミュニティハウス	2箇所

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 本施設の管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

少子高齢化の現在、高齢者の社会参加、世代間交流、子どもの教育等様々な問題があるなか、どのような「まちづくり」を目指していくのかは、地域住民が自らの課題として意識し、その対策を講じることが求められています。そのためには地域社会の連携の強化が必要であり、地域の施設や機能を有効活用し、それらを効率的に運営して地域のコミュニティを醸成していくことが重要であると考えます。

泉区においては、地区経営委員会・地域協議会を設立し、地域課題の解決のため、連合自治会町内会を中心に各種団体が行政と連携を取りながら、自主的に課題解決に向け取り組んでいます。和の会も立場地区センターの管理運営や各種事業を行う中で、地域の一員として地域、行政と連携した施設運営を行っていきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

立場地区センターは市営地下鉄立場駅から徒歩5分の所に設置され、中田・和泉中央両連合の中央に位置しています。市営地下鉄立場駅から中田駅までの長後街道沿いには、商業施設（商店等）が立ち並んでいますが、道路一本中に入ると、戸建住宅・集合住宅の立ち並ぶ地域となっています。利用層は幅広いが、特に高齢女性が多く、次に親子連れ等一般女性の利用率が高くなっています。また、近隣に小・中学校があることから、学校帰りの中学生や高校生・大学生の勉強の場としても利用していただいています。帰宅後、友達と待ち合わせする小学生も多く、安全安心な場所としても認識されています。

今後も誰でも気軽に立ち寄れる場、地域の交流の場として提供していきます。

ウ 公の施設としての管理

利用にあたっては、公平・公正を期すため利用要綱を定めており、今後も要綱に基づき管理していきます。利用要綱を公開すると共に、「利用のご案内」を配布しています。また、全てのスタッフが、同質のサービスを提供できるように対応マニュアルを策定すると共に、月1回のスタッフ会議で利用者対応事例の共有化や研修を実施しています。

また、利用者の誰もが安心してご利用いただけるよう清掃等環境整備に努めると共に、各月の申し込みは利便性に配慮して事前予約制を今後も実施していきます。

個人情報保護や各種法令遵守を徹底し、健全かつ安全な業務執行を図っていきます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う指導員2名、運営にあたるスタッフ12名と補助スタッフ2名を配置します。

これにより、利用者の利便性・安全性の確保と、効率的な運営及び維持管理を行います。

1. 人員体制及び担当業務

館長 (正規雇用職員)	常勤	1名	運営管理の総括、役員会・理事会に関する事務、連絡調整 職員の指導監督、その他全般業務	
指導員 (正規雇用職員)	常勤	2名	一般庶務、文書事業、研修、勤務報告、施設管理、経理事務 自主事業の企画実施、スタッフの指導・補助、その他	
補助スタッフ (臨時雇用職員)	事務補助	1名	集計事務等	
	夜間補助	1名	夜間勤務補助	
スタッフ (臨時雇用) 職員 (隔週勤務)	A班	午前勤務	2名	受付事務、利用事務、確認事務、集計事務、案内事務 図書事務、館内外の点検整理、清掃、軽微な修繕などの 施設管理、館長・指導員の事務補助、その他
		午後勤務	2名	
		夜間勤務	1名	
		清掃作業	1名	
	B班	午前勤務	2名	
		午後勤務	2名	
		夜間勤務	1名	
		清掃作業	1名	

・館長・指導員

・早番 午前8時45分～午後5時 遅番 午後1時～午後9時15分

・スタッフ：補助スタッフ、

午前：午前9時～午後1時、午後：午後1時～午後5時、夜間：午後5時～午後9時15分

・清掃作業スタッフ 午前7時30分～午前10時30分

2. 館長の兼務

館長は、中田コミュニティハウス、葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスの館長を兼務しています。立場地区センターには常勤の指導員を2名と事務補助スタッフ1名を配置しているため、館長不在時も業務対応に支障はありません。また緊急事態が発生した時は、中田コミュニティハウスは徒歩で約15分の所にあり、直ちに駆けつけることが可能です。

館長を兼務とすることにより、人件費の削減も図れます。

3. 職員の採用

今まででも、地域の方を採用してきました。今後も地域に根ざした管理運営を行っていくために、引き続き地域の方々を採用していきます。

## (3) 組織体制

## イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

## 1 個人情報保護について

- ・個人情報については個人情報保護マニュアルを策定し、館長が管理責任者となって情報の保護に努めます。
- ・個人情報については、「図書貸出カード」登録、利用のための団体登録、自主事業参加申し込み等様々な機会に収集することになりますが、収集項目は必要最小限に留めます。また、記載する申込書等には個人情報について目的以外に使用しない旨を表記します。さらに、情報の管理については、施錠できるキャビネット等に保管し、情報漏洩がないように努めます。
- ・業務用パソコンのファイル等にも個人情報が含まれる場合がありますので、パスワードを設定するなど、セキュリティ対策をとるとともに、収集項目は必要最小限に留めます。

## 2 研修計画

- ・横浜市の方針に基づき、個人情報保護研修を毎年実施します。
- ・窓口、電話対応においても、個人情報漏洩の危険があることから、毎月実施するスタッフ会議において注意点等を紹介し、日常的に個人情報保護に関する意識が高められるよう努めます。
- ・個人情報保護の重要性を認識するためにも、個人の権利の大切さを意識することが必要です。人権意識・人権感覚を高めるために人権研修を毎年実施します。
- ・サービスと対応のマニュアルを策定し、研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 緊急時の体制

乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が安心してご利用頂くために「安全優先」を第一に考えて事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検やチェック表、マニュアル等により万全を期します。

また、消防計画をもとに、自衛消防隊を組織し災害に対処します。そのために防災訓練や避難訓練、AED操作訓練等を実施します。訓練の際には消防署員を講師に招き、指導を受けます。

防犯の具体策としては、来館者が必ず通る受付には常時、「人(スタッフ)」がいるようにして案内とチェックを行います。閉館時間帯は、機械警備を実施します。

2 対応計画

緊急時に適切に対応するために、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切だと考えます。

- (1) 帰宅困難者の受け入れ施設として、備蓄品の確保や受け入れ体制を整えます。
- (2) 警察署、消防署、区役所、設備委託業者などの緊急連絡先は、職員・スタッフが見やすい所に掲示し対応します。
- (3) 災害や事故、その他緊急事態に対応するため、緊急連絡網(和の会役員も含む)を作成し、速やかな対応が取れる体制をとります。
- (4) 開館時に発生する災害(地震・火災等)等の緊急事態については防災マニュアルを作成し、職員の防災訓練を定期的実施して、利用者の安全な避難誘導を第一に考え、迅速に対応出来るようにします。
- (5) 職員やスタッフが予測する様々な緊急事態について日頃からミーティングを行い、対応出来るようにします。
- (6) 日常的には、朝の清掃作業時、午前、午後、夜間、閉館時に館内巡回を行い、事故防止に努めます。
- (7) 閉館時には、監視システムによる機械警備業務を委託します。

## (4) 施設の運営計画

## ア 設置理念を実現する運営内容

## イ 利用促進策

## ア 設置理念を実現する運営内容

和の会は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的として、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図る活動を行っていきます。

運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うことだけではなく、地域の方々が主体となって自分たちのまちづくりを進めていくための一助として、

- 1 誰もがいつでも気軽に利用できる場
- 2 子育て支援の場
- 3 青少年健全育成推進の場
- 4 高齢者の健康増進、コミュニケーションの場
- 5 地域の方々が集い活動できる場
- 6 生涯学習の場

などの機能を果たし、地域コミュニティの形成に向けた運営に努めます。

## イ 利用促進策

「立場地区センターだより」やホームページの充実を図ります。

特に地区センターだよりは毎月発行し、地域の掲示板への掲出やホームページへの掲載、また関連施設で情報提供するなど、PRの強化に務め、利用促進を図っていきます。

地区センター受付にはサークル(登録団体)を紹介するファイルを配置するほか、ホームページでもサークル紹介のページを設け、参加者の拡大を図っていきます。

自主事業参加者がサークルを形成した場合の優先利用支援も、引き続き実施していきます。

また、利用者アンケートをはじめ、地区センター委員会、利用者会議などで地域や利用者の声を聴き、ニーズにあった事業展開に努めます。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

利用料金は、条例に定める額の範囲内で設定します。

各部屋の料金は、条例に基づき、料理室 5.3円/㎡ 体育室 1.2円/㎡

その他は4.6円/㎡を上限として設定しています。

現在の施設利用料金は次の通りです。

室名	料金(円)		室名	料金(円)		
	1コマ3時間	日曜・祝日		午前・午後	夜間	
	料理室1コマ4時間	最終コマ2時間		1コマ2時間	1コマ4時間	
多目的室	420	280	体育室	全面	1,240	2,480
工芸室	840	560		2/3面	830	1,650
和室	1,230	820		1/3面	410	830
中会議室	1,020	680	舞台		120	240
小会議室	540	360				
料理室	1,360					

【利用料金の減免採用】

利用料金については、条例、規則に基づき次のように減免することが出来ます。

1. 横浜市が主催し、又は共催する事業のために利用する場合は利用料金の全額
2. その他、次の基準に従い指定管理者「和の会」と泉区が協議し、横浜市長の承認を得て減免措置を行っていきます。

【例】

- ・ 泉区の自主事業を引き継いだ公益事業を行う場合
- ・ 高齢者福祉・障害者福祉・子育て支援・青少年の健全育成等を目的に活動する団体がその目的に沿った事業を実施するために利用する場合
- ・ 指定管理者「和の会」が公益上特に必要と認めた事業を行う場合



## (4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

## 1. 利用者ニーズの把握

- (1) 利用者会議を開催し利用者から直接意見を求めていきます。
- (2) 館全体のアンケートを実施し、利用者ニーズを把握します。
- (3) 来館者への聞き取りやご意見箱、地域の声等を普段から収集することを心掛けます。
- (4) 地域団体との連携や会合、行事などへ出席して、ニーズ把握に努めます。
- (5) 地域代表、利用者代表、地域ボランティア代表、学校関係者から構成する地区センター委員会を開催し、利用者からの意見・要望への対応について報告します。

## 2. 施設運営への反映

利用者から出された意見・要望等については、理事長以下役員を含めて利用者ニーズを検証・精査し、優先順位を付けて日常業務や管理運営に反映させると共にマニュアルや次年度計画に反映させます。利用者へは館内掲示などでお知らせします。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者サービス向上の取り組みは「利用者満足度」の向上を図る必要があります。提供するサービスの充実が不可欠です。「笑顔・親切・安全」を基本としたサービス向上を図ります。

## 1. 丁寧な窓口対応をしていきます。

常に相手の立場で考え、挨拶の励行、言葉遣いなどに注意を払い、子どもから高齢者まで様々な利用者に対応できるよう接遇の研修を実施するとともに、利用者からの問合せについては、全スタッフが同じ返答となるよう、業務の共有化を図ります。

## 2. 情報の提供をしていきます。

利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を積極的に勧誘するために、広報やホームページの充実を図ります。

## 3. 使いやすい施設環境を整えます。

利用者アンケート等を活かして、要望に沿った施設環境整備を行います。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

ニーズ対応費は利用料収入の1/3を予算に計上し、ニーズ対応費として充当します。

具体的な使途は、地区センターまつり運営費やスポーツ用品の補充更新、文化活動用品の補充更新、乳幼児遊具補充更新、劣化が目立つ設備や内装の修繕や更新に充て、利用者の支持を得た魅力ある施設となれるような使い方をしていきます。

## (4) 施設の運営計画

## キ 本市重要施策に対する取組

## キ 本市重要施策に対する取組

泉区では「区民とつくる元気の出る泉区」を基本目標として、地区経営委員会や地域協議会、自治会や各種団体など活発な地域活動の中から快適なまちづくりを目指してきました。

「和の会」も地域の一員として活動に参加するとともに、地区センターやコミュニティハウスを使って地域活動の場を提供することで、泉区の基本目標の達成に協力していきます。

また、情報公開や人権尊重、環境への配慮、市区内中小企業優先発注など、横浜市が重要施策としている課題に対しては、原則横浜市の意向に沿った取組を積極的に進めます。

情報公開への取り組みは、「情報公開規程」を定め、個人情報への漏えいがないよう最大限の注意を払いつつも、指定管理業務に係る情報を積極的に公開するよう努めます。また、情報公開に関する職員研修を引き続き実施します。

人権尊重への取り組みは、職員一人ひとりが正しい人権意識・人権感覚を身につけ、人としての権利の大切さを理解し、それを尊重する視点に立って業務が遂行できるよう、人権啓発研修を毎年実施します。

環境への配慮に関しては、「3R夢プラン」の目的達成にむけ、分別・リサイクルの更なる徹底、生ごみの減量、廃棄物の削減などを積極的に推進します。

中小企業への優先発注については、修繕等の工事の発注、物品等の調達にあたって、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市区内中小企業への発注に努めます。

(5) 自主事業計画

1. 自主事業計画の考え方

- (1) 自主事業は地域の方々が相互交流を持ち自主的に活動するためのきっかけづくりと捉え、活動グループの形成や活性化を積極的に支援していきます。
- (2) 連合自治会・町内会・青少年指導員会・スポーツ推進委員会・子ども会・学校・PTA等の地域団体からの意見や、幅広い年齢層の利用者へのアンケートからの要望など、地域のニーズに寄り添った自主事業となるよう真摯に取り組んでいきます。
- (3) 子育て支援・青少年の健全育成・居場所づくり・健康づくり・生涯学習活動・世代間交流・相互交流・伝統文化の継承等を目的に、年齢性別に偏りが無いようバランスを考慮して立案・実施していきます。

2. 自主事業計画の具体例と実現について

- (1) 「おもちゃの病院」は、直せばさらに愛着が湧き、物を大切にできる心と毎週好評で奇数月の第3土曜日に開催しています。子どもの頃修理に通って興味を持ち、今はボランティアグループのサポートに来る中高生もいて次世代へと繋がる事業として継続していきます。
- (2) 「キッズフェスタ」は地域や利用団体の大人とふれあい、職員とも楽しみながらものづくりをする子どもまつりとして親子・世代間交流の役割を果たすため、今後も実施していきます。
- (3) ボランティアによる絵本読み聞かせ、隣接する医師会による健康講座、行政書士会による無料相談会、伝統文化継承の茶道会による気軽なお茶会等、地域の組織・団体と共に地域住民の生活に役立つ共催事業を数多く開催していきます。
- (4) 講師は地域の方や人財バンクからの情報を基に、できるだけ地域内の方に依頼していきます。
- (5) 講師謝金は高額にならないよう、講師に自主事業への理解と協力を得て実施します。
- (6) 費用は参加者の負担が高額にならないよう、講師の協力を得て最小限の経費で実施できるように配慮していきます。
- (7) 自主事業終了後、活動継続を希望する参加者にサークル形成のアドバイスをして、一定期間の優先利用を支援する「自主事業フォロー」を実施していきます。

3. 自主事業の成果

- (1) 自主事業教室や利用団体の活動発表の場として、「地区センターまつり」を開催します。
- (2) 地区センターまつりは、準備設営等への地域組織の協力と近隣小中学校等地域の参加を得ながら開催しています。地域と連携を取ることで、地区センター・利用者・地域住民の相互交流を図っていきます。

(6) 建物の維持管理計画

1. 施設・設備等の維持管理方法

建物・設備の保安全管理点検は以下の通り実施し、特に安全配慮を最優先として、点検結果で発見された不具合は速やかに小破修繕等で対応します。

(1) 職員・スタッフによる日常自主点検の実施

- ①職員・スタッフによる消防関連（消火器、避難路、誘導灯他）、  
設備関連（空調機、温水器、水道、電灯他）、建物（雨漏り、体育室床剥離等）の  
毎日の不具合点検の実施
- ②職員・スタッフで構成した設備委員会を設置し「施設・器具類等安全定期点検表」  
による毎月の床・器具・遊具・テーブル・椅子等の安全点検の実施
- ③職員による「防火・防災自主チェックリスト」及び「施設・設備安全点検表」による  
専門的な毎月の不具合点検の実施

(2) 業者委託による建物・設備等の定期保守点検等の実施

毎年「施設管理計画表」を策定し専門業者に委託した保守・保全を実施します。

<専門業者による施設管理計画内容>

項目	業 務	内 容	年回数
電気設備 機械設備	設備点検	設備巡視点検	年 12 回（毎月）
	空調機保守点検	中央監視装置点検	年 2 回（5, 11 月）
	電気設備点検（高圧受電）	電気設備・電気工作物定期点検	年 12 回（毎月）
衛生管理	害虫駆除	ゴキブリ、ダニ等駆除	年 2 回（4, 11 月）
	ウォータークーラーの水質検査	冷水器の水質分析	年 12 回（毎月）
		レジオネラ属菌検査	年 1 回（7 月）
建物等	消防用設備点検	定期点検	年 2 回（5, 11 月）
	昇降機点検	定期点検	年 12 回（毎月）
	自動ドア点検	定期点検	年 4 回（5, 8, 11, 2 月）
	機械警備点検	機械警備	毎日
清掃等	清掃業務	床清掃・モップ交換・トイレ	年 12 回（毎月）
		全館ガラス清掃	年 3 回（7, 11, 3 月）
		空調機フィルター清掃	年 2 回（6, 12 月）
		遊水池清掃	年 1 回（11 月）
	敷地内植栽業務	高木、低木、植え込み剪定 除草・草刈・消毒	年 5 回（5, 7, 8, 10, 12 月）

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

施設運営における収入計画は以下の通りです

- ① 管理委託費収入—横浜市からの委託料
- ② 利用料金収入 —部屋利用料金
- ③ 雑収入 —カラオケ利用料、コピー利用料金、自動販売機販売手数料
- ④ 自主事業参加費—各種自主事業への参加者からの徴収

イ 増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

増収策につきましては、1. 現在の利用料金収入の増収推進を図るとともに、2. 新たな収入源の研究、企画による増収を以下の通り推進します。

1. 利用料金収入の増収推進

(1) 部屋利用稼働率の向上による増収策

- ・ホームページで空き情報をタイムリーに提供し、電話予約等による利用率向上推進
- ・自主事業からの新たな活動サークル発足支援による利用率向上推進
- ・利用時間延長等利用者要望を柔軟に取り入れた利用率向上推進
- ・体育室の利用枠を見直し利用率向上をはかる

(2) コピー利用料金の増収策

- ・コピー操作補助等利用者サービス向上によるコピー利用料金の増収推進

(3) 自動販売機増設による販売手数料の増収策

- ・利用者ニーズに合わせた新たな自販機を設置し販売手数料の増収をはかる

2. 新たな収入源の研究、企画による増収

- (1) 地区センターまつり等のイベント時に販売活動の企画
- (2) 地域住民と連携した物産の販売による収入の検討
- (3) 施設利用活動サークルが製作した作品販売の検討

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

単年度の支出計画の基本は、収入内での支出に留め、繰越財源を生み出して翌年度スタート時の運営費を確保するよう努めます。

そのために年度予算で計画された各支出科目においては最大限の支出削減を図ります。

但し、施設管理上での安全配慮や利用者の利便性向上等には充分考慮したうえで、メリハリを付けた予算執行を行います。

また、ある経費科目での支出が、どうしても予算額を超えてしまう事態が発生した場合は、他の経費科目での支出削減を行うことで、全体での支出額の低減に努めます。

具体的な経費節減・削減施策は以下の通り推進します。

1. 人件費削減施策について

- ① 効率的な人員配置による人件費の増加抑制——新たな人員の増加は行わない
- ② 各種イベント準備等における所定時間外勤務等の削減——効率的要員の配置

2. 経費削減施策について

- ① 建物・設備等の点検結果で発見された不具合は、速やかに小破修繕を行うことで大きな修繕費の発生を抑制します。また、小破修繕においては建物・設備等の定期保守委託業者や地元の小規模業者等を活用し修繕費の削減に努めます。
- ② 建物・設備等の定期保守委託業者選定に当たっては、毎年度、見積り合せを行い設備保全費低減に努めます。
- ③ 照明の計画的LED化を推進し省エネによる電気料の節減を推進します。
- ④ 廃棄物の分別を徹底し、廃棄量の削減と取集回数の削減による廃棄物処理費用の低減を図ります。
- ⑤ 空調機の温度調整において利用者からの要望等を受入れながら細目な個別調整と全体空調を併せ、効率的な運用によるガス料金の低減を推進します。
- ⑥ 消耗品、備品等の購入において、インターネット等を活用して価格調査を行い、安価な購入を推進します。

## 横浜市立場地区センター自主事業計画書

団体名 和の会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おもちゃの病院	親子						
	上限 20組						
	0	30000	30000	0	30000	0	0
絵本だいすき！読み聞かせ	幼児親子						
	自由参加						
	0	60000	60000	0	60000	0	0
親子でリトミック	幼児親子						
	70組						
	100	44000	30000	14000	40000	0	4000
母の日・父の日に 自分でデザインする ポーセラーツのプレゼント	小学生						
	40人						
	500	32000	12000	20000	10000	20000	2000
心に響くセンターシネマ	一般						
	50人						
	0	35000	35000	0	0	0	35000
楽しいキッズシネマ	小中学生						
	50人						
	0	35000	35000	0	0	0	35000
苦手克服！ スポーツチャレンジ	小学生						
	80人						
	300	24000	0	24000	20000	0	4000
夏休み恒例 わかるかな？クイズラリー	小中学生						
	自由参加						
	0	10000	10000	0	0	10000	0
夏休み体験講座	小中学生						
	30人						
	300	20000	11000	9000	10000	9000	1000
子ども絵画教室	小学生						
	10人						
	1,500	30000	15000	15000	15000	15000	0
小中学生の将棋教室	小中学生						
	20人						
	0	15000	15000	0	15000	0	
読書でスタンプを集めよう	小学生						
	自由参加						
	0	5000	5000	0	0	5000	0
キッズフェスタ！	中学生以下						
	100人						
	100	50000	40000	10000	15000	35000	0
冬休みお楽しみ観劇会	幼児～一般						
	自由参加						
	0	220000	220000	0	0	20000	200000

(様式3)

体幹を鍛えて ボディバランスを整える	一般						
	25人						
	1,200	30000	0	30000	20000	0	10000
暮らしの中の伝統文化 「茶道教室」	一般						
	10人						
	2,400	64000	40000	24000	40000	24000	0
サークル無料体験会	一般						
	20人						
	0	0	0	0	0	0	0
生活情報講座 簡単!住まいのDIY	一般						
	15人						
	200	13000	10000	3000	10000	3000	0
親子で楽しくパンづくり	親子						
	20組						
	2,000	50000	10000	40000	10000	40000	0
地域のプロに教わる 季節のお菓子教室	一般						
	12人						
	1,500	23000	5000	18000	5000	18000	0
墨彩画「はがき絵」	一般						
	15人						
	1,000	30000	15000	15000	15000	15000	0
泉区医師会共催 地域医療講座	一般						
	30人						
	0	5000	5000	0	5000	0	0
ほのぼのコンサート	一般						
	50人						
	100	40000	35000	5000	40000	0	0
木彫り教室	一般						
	10人						
	3,000	45000	15000	30000	15000	30000	0
Men's キッチン	一般						
	10人						
	3,000	45000	15000	30000	15000	30000	0
男性のためのヨガ教室	一般						
	15人						
	1,000	15000	0	15000	15000	0	0
レクリエーション傷害保険	一般						
	自由参加						
	0	30000	30000	0	0	0	30000
神奈川県行政書士会戸塚支 部共催「無料相談会」	一般						
	自由参加						
	0	0	0	0	0	0	0
泉区茶道会共催 「お茶を楽しむ会」	一般						
	自由参加						
	0	0	0	0	0	0	0
立場地区センターまつり	一般						
	自由参加						
	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1000000	698000	302000	405000	274000	321000



## 横浜市立場地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃの病院	壊れたおもちゃを子どもの目の前で分解し、そのからくりなどを見せながら修理する。メカニズムに興味を持ってもらうと共に、できる限り直して使い続ける事により、物を大切に作る心を育む。小学生の頃修理に通ったことがきっかけで時々ボランティアのサポートに参加する中高生がいる。(子育て支援・青少年健全育成として継続)	奇数月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本だいすき! 読み聞かせ	絵本の読み聞かせを中心に時にはペープサートやパネルシアターを楽しむ。ボランティアの読み聞かせ方を家庭でも参考にできる。おひざに抱っこで絵本を読んでもらう子どもの嬉しそうな笑顔が、親子の絆を深め本を読む楽しさを育んでいく。絵本貸出し増加にもつながる。(子育て支援として継続)	毎月 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で リトミック	五感を大切にしながら、音楽と動きを結びつけることにより想像力・反応力・集中力・音感力・表現力などを育て、豊かな感受性を伸ばす。楽しく遊びながら、同年齢の子どもを持つ親同士のコミュニティ作りにも役立っている。(子育て支援として継続)	5月～2月 (前期4回・ 後期4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
母の日・父の日 にポーセラーツ のプレゼント	絵を描くのが苦手でも、シールのような転写紙をデザインするだけでオリジナルの作品ができる。プレゼントに最適。	4月・5月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心に響く センターシネマ	高齢者でも遠出することなく安心して映画を楽しめる場所を提供する。利用したことが無いという地域住民にも地区センターを認識してもらい機会になる。できる限り心が温かくなる優しい映画を選ぶ。(地域コミュニケーション)	6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しい キッズシネマ	子ども向けの楽しい映画を、身近な地区センターで安心・安全に観る事が出来る。そんな地区センターの存在を保護者にも知ってもらい良い機会になる。(子どもたちの居場所として)	夏休みか秋頃 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
苦手克服 スポーツチャレ レンジ	苦手克服を後押しするスポーツ教室。コーチのちょっとしたアドバイスでコツがつかめる。夏休みに気軽に参加できて達成感も味わえる。(青少年健全育成)	7月～8月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み恒例 わかるかな? クイズラリー	夏休みの一定期間、センター内に掲示してあるクイズを探しながら解答用紙に答えを記入し、受付で答え合わせをする。全問正解するまで頑張ったらちよつとご褒美。スタッフとのコミュニケーションも図れる。(青少年健全育成)	7月～8月 (夏休み中)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み体験講座	自由研究の題材にもなるものづくり体験や、普段できないようなおもしろ化学実験を体験する。	7月～8月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども絵画教室	美大卒の講師が、学校では教えてくれない筆使いや色彩について丁寧に教える。画一的ではなく個性を大事にしながら絵を描く基本を教えてくれる。	9月～10月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小中学生の 将棋教室	ボランティアの講師が3人で交代しながら毎月1回開催する。子どもたちに将棋の楽しさを教える。(青少年健全育成・世代間交流)	毎月 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書でスタンプ を集めよう	読書の秋、小学生にもっと本を読んでもらうため、貸出し冊数に応じてポイントが付く読書スタンプカードを作り配布する。ある程度まで到達すると景品がもらえる。(読書推進活動)	9月～11月 (1回)

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズフェスタ！	ピザづくり・いろいろ工作・的当てで盛り上がり、バッティング王などで体を使って遊び、「子どもお茶会」では神妙な顔で並び普段と違う一面も見せる。子どもたちが地域や利用団体の大人とふれあい、センタースタッフとも楽しみながらものづくりをする子どもまつり。(青少年健全育成・世代間交流として継続)	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
冬休みお楽しみ観劇会	体育室にプロの劇団がやって来る。大きな舞台装置と目の前で繰り広げられる迫力ある生の舞台は、子どもたちをその世界に引き込み、そして豊かな想像力を育む。小学生以下にはプレゼント有り。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体幹鍛えてボディバランスを整える	年齢と共に衰えないカラダづくりに、基本はやっぱり体幹！！鍛えればバランスも整ってくる。実年齢と関係なくアンチエイジングをめざす。(健康づくり)	5月～7月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしの中の伝統文化「茶道教室」	作法と和の心を学び、茶道を日常の暮らしにも取り入れる。2月のセンターまつりでお点前を披露出来るようになる事も目標のひとつ。(生涯学習活動)	9月～1月 (8回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サークル無料体験会	まずは体験してからという方にサークル紹介を兼ねて気軽に参加できる体験会を開催する。サークル活動の地域への紹介とサークル活性化の支援を図る。	6月・10月 (2回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活情報講座 簡単！住まいのDIY	関心はありながらも具体的な方法を知らない方に向けて、住まいの簡単な補修を講習する。	6月・10月 (2回)

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しく パンづくり	ネットのお手軽パンもいいけれど、親子で一緒にこねるところから始めて、共同作業が楽しいパン教室。	9月～10月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域のプロに教 わる季節のお菓 子教室	地域にいるプロに教えてもらおうお菓子教室。間近で見るプロの技の凄さと自分で作ったプロの味の達成感を共に味わう。地域とのコミュニケーションも図れる。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
墨彩画 「はがき絵」	水墨にそっと色を挿す楚々とした墨彩画をはがきの世界に表現してみる。季節柄、年賀状にすることもできる。 (生涯学習)	10～11月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
泉区医師会共催 地域医療講座	隣接する泉区医師会との共催で、地域住民の健康づくりに貢献する医療講座を開催する。(健康づくり)	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほのぼのコン サート	地域のボランティア団体のコーラスや演奏を聴くだけでなく、歌唱指導のもと全員で童謡などを歌って参加するので一体感のある楽しい大人の音楽会になる。大きな声で歌う事が健康にも良いと好評なため継続事業とする。 (相互交流)	1月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
木彫り教室	木彫りのサンプルの中から目指す形を選んで木像を彫り進める。木の種類や彫刻刀の使い方など講師がていねいに指導する。一心不乱に向き合える時間。これをきっかけに仏像彫りに挑戦してみるのもいい。(生涯学習)	10～12月 (3回)

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Men's キッチン	経験を問わず、料理を楽しみたい男性のための料理教室。まずはイベントが多くレパトリーが広がりそうな時期に。(生涯学習)	10月～12月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための ヨガ教室	男性にとってヨガ教室はなかなか足を踏み入れにくい所らしい。それなら男性だけで、健康に良いヨガを生活に取り入れてみる。(健康支援活動)	10月～11月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
神奈川県行政書士会戸塚支部共催「無料相談会」	地域住民の安定した生活環境の為、相続・契約・各種許認可手続きなどに関する相談に無料で応じる。住民への利便性を図る共催事業。	4月～3月 (12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
泉区茶道会共催「お茶を楽しむ会」	日本古来の伝統的な茶道文化の継承と未来に向けて、茶道の普及を目的とした共催事業。子どもから高齢者まで、また初心者でもお茶の雰囲気を楽しめるひと時である。(伝統文化の継承)	4月～3月 (9回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
立場地区センターまつり	自主事業及び利用団体の活動発表の場として作品展示や実技発表会を開催する。地域の連合会・活動組織・小中学校も参加し、利用者や地域住民の相互交流を図る。	2月 (2日間)

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市立場地区センター

## 令和2年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

### I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	34,746	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。 ◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (5%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。(消費税10%の場合)
※区指定上限額 (b)	34,746	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

### II. 令和2年度収支予算書（総括表）

#### 1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,375	
自主事業収入 [B]	302	
雑入 [C]	773	
小計【ア】 ([A]~[C])	4,450	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	33,621	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,125	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	34,746	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ】)		

#### 2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	23,418	
事務費 [b]	2,920	
自主事業費 [c]	1,000	
管理費A (光熱水費等) [d]	3,550	
管理費B (保守管理費等) [e]	4,665	
公租公課 [f]	2,018	
事務経費 [g]	500	
小計【ウ】 ([a]~[g])	38,071	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,125	[E]と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,125	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ】)	39,196	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。  
 ※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市立場地区センター

## 令和2年度収支予算書

### 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項目	内容等	金額		
利用料金収入	部屋利用料	各利用者からの利用料徴収	ア	3,375	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
		小計		[A]	3,375
自主事業収入	参加費	自主事業: 年間29件計画のうち16件から材料費等の参加費を徴収	コ	302	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
		小計		[B]	302
雑入	印刷代	コピー機、印刷機利用料	ソ	250	
	自動販売機手数料	飲料販売手数料	タ	350	
	目的外使用料	自動販売機設置費	チ	37	
	その他	自動販売機電気料、資源紙類回収収入他	ツ	136	
			テ		
			ト		
		小計		[C]	773
小計【ア】		施設運営収入計		4,450	[A]~[C]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。  
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市立場地区センター

### 令和2年度収支予算書

#### 2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

（単位：千円）

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員		ア 12,727	
	臨時雇用職員		イ 10,117	
	対象外の人件費		ウ 574	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 386	
	健康診断費		ウ-2 170	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 18	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小計		[a] 23,418	ア~ウ
事務費	旅費		エ 10	
	消耗品費		オ 438	
	会議随費		カ 36	
	印刷製本費		キ 100	
	通信費		ク 400	
	使用料及び賃借料		ケ 37	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 37	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費		コ 597	
	図書購入費		サ 300	
	施設賠償責任保険		シ 10	
	職員等研修費		ス 30	
	振込手数料		セ 2	
	リース料		ソ 600	
	手数料		タ 0	
	地域協力費		チ 60	
	管理事務費		ツ 300	
	小計		[b] 2,920	エ~テ
自主事業費		[c] 1,000		
管理費A	電気料金		ト 2,500	
	ガス料金		ナ 600	
	上下水道料金		ニ 450	
	小計		[d] 3,550	ト~ニ
管理費B	清掃費		又 900	
	修繕費		ネ 1,097	
	機械警備費		ノ 583	
	設備保全費		ハ 2,085	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 400	
	消防設備保守		ハ-2 113	
	電気設備保守		ハ-3 1,040	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 110	
	駐車場設備保全費		ハ-5 422	
	その他保全費		ハ-6 0	
共益費		ヒ 0		
小計		[e] 4,665	又~ハ	
公租公課	事業所税		ホ 40	
	消費税		マ 1,978	
	印紙税		ミ 0	
	その他( )		ム 0	
	小計		[f] 2,018	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 0	
	当該施設分		モ 500	
	小計		[g] 500	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	38,071	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税込（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。



# 立場地区センター

(利用の案内抜粋)



- 開館年月日 昭和 61 年 12 月 20 日
- 構造規模
- 延床面積 1,707.08㎡
- 鉄筋コンクリート造 2 階建一部鉄筋平屋建

立場地区センターは、地域のみなさまが自主的な活動と交流を通じ、地域コミュニティを形成していただくことを目的として設置されています。サークル活動や講演会、レクリエーション、スポーツ、音楽などの活動を通して交流の輪をひろげる生涯学習の場として、お子さまからご高齢の方まで、いつでも気軽にご利用いただけます。

## 利用申し込み方法

- ◇ 毎月、原則 1 日～7 日の間に 2 ヶ月先の利用予定月の事前申込みを受付けます。事前申込みは、登録団体のみ 1 ヶ月 2 回まで申込みができます。申込みが重複する場合は利用調整会にて話し合い又は、抽選により予約を決定します。利用調整会は、毎月締切直後の日曜・祝日に実施。
- ◇ 利用調整会終了後は、何回でも予約できます。電話での仮予約は利用調整会の翌々日から受付可。仮予約後翌々日までに本申込みして下さい。
- ◇ 団体登録していない方でも予約が無い空室がある時は、何回でも予約できます。

## 開館日・時間

開館日	時 間
月～日	午前 9 時～午後 9 時 ◇ 日曜・祝日は 午前 9 時～午後 5 時 ◇ 小学生は 午後 5 時まで ◇ 中学生は 午後 6 時まで
休館日	毎月第 2 月曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始 12 月 28 日～1 月 4 日

## 利用ができない、利用取消し、禁止事項

- ◇ 営利のみを目的としての利用はできません。
- ◇ センターの設置目的に反する利用はできません。
- ◇ 管理上支障のある迷惑・危険行為等の利用は取り消す場合があります。
- ◇ 小動物の持込みは禁止です。（但し、介助犬は可）
- ◇ 館内で会費以外の金銭授受は禁止です。

## 体育室・舞台の団体・個人利用区分

	午前		午後		夜間
	9～11	11～13	13～15	15～17	17～21
月	団体	団体	個人	個人	団体
火	団体	団体	個人	個人	団体
水	団体	団体	団体	個人	団体
木	団体	団体	個人	個人	団体
金	団体	団体	団体	個人	団体
土	個人	個人	個人	個人	個人
日	団体	団体	個人	個人	

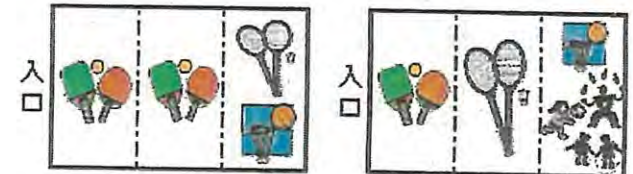
※日曜日・祝日は 9:00～17:00 まで  
※センター自主事業や行政等の利用により一般利用のできない場合があります。

## 体育室個人利用

舞台個人利用も体育室個人利用に準じる

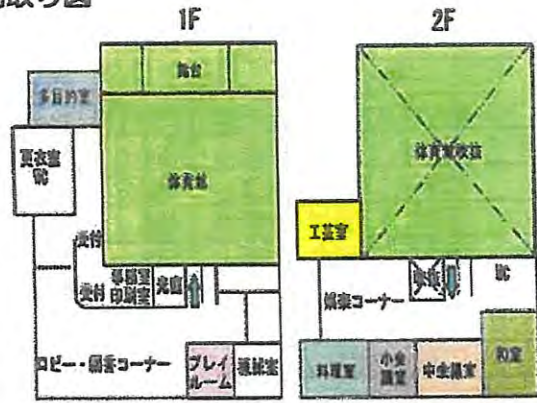
【水・金曜日 15時～17時】  
【月・火・木曜日 13時～17時】

【土曜日 9時～21時】  
【日曜日 13時～17時】



- ◇ 利用は 30 分交代です。
- ◇ 卓球台は月曜日～金曜日は、10 台、土曜日・日曜日は 5 台設置になります。
- ◇ 保有のラケット・ボール・シャトル等は、お貸し致します。（個人・団体共）
- ◇ 必ず運動靴（室内履き）を持参し、はきかえて下さい。
- ◇ シャワーは閉館 15 分前までに終えて下さい。
- ◇ 食べ物は、所定の場所をお願い致します。

見取り図



各室案内

室名	利用人数・利用目的・設備
多目的室	利用人数：18名 華道・書道・趣味の会・会議・講座等 大正琴・尺八・詩吟・ギター等の音楽活動 麻雀使用可(台、牌共3セット)
工芸室	利用人数：24名 華道・工芸・書道・絵画 七宝焼き(電気炉常備)等 通信カラオケ利用可(DAM) (カラオケ通信費は別料金)
和室	利用人数：48名 畳部屋(2部屋同時使用) 茶道・着付け・舞踊・会議等
中会議室	利用人数：55名 各会議・趣味の会・講座等 放送設備有(マイク使用可) スクリーン・DVD・ビデオ等使用可
小会議室	利用人数：18名 各会議・趣味の会・講座等
料理室	利用人数：24名 調理台4台・コンロ・オープン(電気式) 電気炊飯器・電子レンジ・餅つき機等 料理教室・料理講習会等
体育室	利用人数：300名 卓球・バトミントン・バスケット・体操 太極拳等のスポーツ活動等 放送設備・CD・カセットテープ使用可 1/3面、2/3面、全面に区切って使用可、 舞台も単独使用可

室名	内容
図書	無料 談話・休憩 読書・勉強等に利用可
娯楽コーナー	無料 談話・休憩 囲碁・将棋等に利用可
プレイルーム	無料 未就学児対象の遊び場 遊具、玩具有 必ず保護者同伴でご利用ください 小学生の入室はご遠慮ください

交通網・道順



〒245-0012  
 横浜市景区中田北1-9-14  
 TEL 045-801-5201  
 FAX 045-805-1954  
<http://tatebatic.in.coccan.jp>

平成29年6月1日

利用料金

室名	料金(円)	
	1コマ3時間 料理室1コマ4時間	日曜・祝日 最終コマ2時間
多目的室	420	280
工芸室	840	560
和室	1,230	820
中会議室	1,020	680
小会議室	540	360
料理室	1,360	

室名		料金(円)	
		午前・午後 1コマ2時間	夜間 1コマ4時間
体育室	全面	1,240	2,480
	2/3面	830	1,650
	1/3面	410	830
舞台		120	240